



2016年
平成28年

1月

〒390-0872

長野県松本市北深志 1-9-22 新町情報ビル1F

TEL: 0263-33-4141

FAX: 0263-33-4111

営業: 月～金曜 9:00～17:00

<http://www.souzoku-kyoukai.com>

新年のご挨拶 大沢利充 世話人代表

- ◆ 平成27年度の相続税法の改正は、税理士のみならず、相続に関わる士業者に大きな衝撃を与えました。
同年12月9日付け日本経済新聞は31面で「税理士、相続で走る」と題して「会社員や年金生活者らの間で、税理士に相続税の申告など相続手続きを依頼する人が目立ってきた」との記事を掲載しました。
同日紙面の21面では、「“争続”の回避」の手立てに「親子が話し合い遺言を」との記事も掲載しています。
- ◆ 全国相続協会相続支援センターは、設立当初から家族の絆を守るための「遺言書の普及による“争続”回避」と、士業者の生き残り作戦として「士業者の相続業務の拡大と受託方法の研修会」を事業の両輪として位置付け、運営して参りました。
- ◆ 平成25年には、自民党に「家族の絆を守る特命委員会」が設立されました。また、平成27年になって政府は、遺言を普及させることで遺産相続をめぐる紛争を抑止させる目的で「遺言控除」を新設する方針を固めたといわれています。
政府は、全国相続協会相続支援センターの設立趣旨と同じ方向で遺言控除の方針を決めたのです。
- ◆ 全国相続協会相続支援センターは、現実の社会と新民法との歪みを是正し、健全な日本の社会を構築する手段として遺言書の重要性を説いてきました。
皆様が協会と共に発信する遺言書普及運動は、日増しに多発する相続争いを日本社会から根絶させ、健全な社会の構築に大きく軌道修正させる推進力となります。
しかし、この大事業を推進するのに、個人の力には限界があります。
皆様には地域で大勢の仲間を集め、地域に全国相続協会相続支援センターを売り込み、経営を安定させながら、地域の社会の構築に邁進されることを期待しています。
- ◆ 先ごろ、新日本法規出版社員の訪問を受けました。彼は「初めて松本へ来てみたら、いたる所で全国相続協会相続支援センター・相続相談室の看板を見かけたのでご挨拶に来ました」と言われました。集団で出す看板の効果は抜群です。松本では「相続の事なら全国相続協会相続支援センター」と言われる様になりたいと願い、会員24名が共同で広告を出し相続相談室を売り込んでいます。



皆様の益々のご発展をお祈り申し上げます。

相談室紹介

名古屋市熱田区 相談室 谷 茂 先生 (行政書士)

所在地： 愛知県名古屋市熱田区六番二丁目9-23-604
TEL： 052-653-3215
FAX： 052-653-3216
URL： <http://ihinseiri-dai8.jp/>



遺品整理専門の会社に長らく勤めており様々な状況を目の当たりにしてきました。中でも賃貸物件で孤独死や自殺が発生した際の遺族の悲嘆にくれる様子は何度経験しても辛いものがあります。

賃貸物件で事故が発生した場合は故人の死を悼む暇もなく、遺品整理や特殊清掃、家主との原状回復や損害賠償の交渉などを行わなくてはなりません。ただでさえ辛い状況の遺族にとってはとても耐えられるものではないでしょう。

そんな経験を基に遺品整理や原状回復などでお困りの遺族の負担を少しでも軽くするために専門家の知識を活かしてサポートできるように行政書士の資格を取り「遺品整理専門の行政書士」として開業いたしました。

遺品整理や生前整理の「ついで」に相続や遺言などのお困りごとを気軽に相談してもらえ、そんな専門家になりたいと願っております。

開業時期： 平成26年

主な取扱業務： 遺品整理・生前整理、賃貸物件で発生した孤独死や自殺に関する相談業務、
遺品整理・生前整理に伴う家財整理、廃車手続き、土地売却の手伝い等

信 条： 死者に対する最高の手向けは、悲しみではなく感謝だ。

趣味・特技： 読書、合気道 (四段)

山梨市上神内川 相談室 平松 智 先生 (行政書士)

所在地： 山梨県山梨市上神内川61
TEL： 0120-13-7835
FAX： 0553-39-8041
URL： <http://mbp-yamanashi.com/souzoku/>



私が代表を務める「行政書士法人相続ふれあい相談室」は、開業当初から一貫して「遺言・相続」に特化した行政書士事務所です。これまで1000件を超える皆様からのお悩みに、相談者の目線で寄り添い、そして多くの方の遺言・相続のお手伝いをさせていただきました。

相談には平均2時間、じっくりとお話しをお聞きすることを心がけています。なぜなら、それぞれのご家庭の事情をお聞きしないと、皆さまが本当に納得できる結果を導き出すことができないからです。

誠心誠意寄り添う姿勢こそが当事務所の強みであり、業務をスムーズに進める上で最も大切なポイントだと考えています。

今後の新たな展開としまして、全国を対象とした新サービスも進めていく予定です。その際は、会員の皆様とも協力しながら、お互いに発展していける関係が築ければ幸いです。

開業時期： 2009年5月 開業、2013年3月 法人化

主な取扱業務： 遺言書作成関連業務、遺産分割協議書作成関連業務、遺言執行

信 条： ①「出前行政書士」～あなたのご自宅までおうかがいします。

②「口は一つで、耳は二つ」お話はじっくりとお聞きします。

趣 味： 読書 (特に海外冒険小説)、早起き (倫理法人会)

川越市岸町 相談室

川畑 静美 先生 (行政書士)

所在地： 埼玉県川越市岸町1-38-1

アーベイン川越岸町105号

TEL： 049-225-5976

FAX： 049-225-5976

URL： <http://www.ka-ba.jp/>

私は、平成 26 年 4 月に行政書士かわばた福祉法務事務所を川越で開業いたしました。

開業と同時期に、人として行政書士として目標とする方との出会いがありました。この出会いにはとても感謝しています。

開業するにあたり、どんな事務所にしたいのか一所懸命考え、マーケティングの本を読み、たくさんの方からアドバイスをいただきました。

15 年前にあるセミナーで生涯目標、年間目標、行動管理表など作ることを教えてもらい、考え、自分の望むことなどを書き、実行することにより人生が豊かになりました。これはプライベートと仕事のどちらにも生かされています。

そして今、市民講座や公民館などで 10 件のセミナーを開催することができました。

JRA (準備・練習・愛情) をセミナーで意識した結果、相談件数が増えつつあります。

今でも人前で話すことは苦手ですが、自分で創意工夫していく楽しさ、相手に喜んでいただける幸せがわかり、セミナーの楽しさが少しずつですが、分かってくるような気がいたします。

事務所の理念を「ひとりでも多くの方が老後を自分らしく生きるお手伝いをする」と決めてからあまり迷いがなく、迷ったら行動すると決めました。

地域の方が気軽に相談できるよろず相談事務所となるようこれからも誠実に丁寧に仕事をしたいと思っています。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

開業時期：平成26年4月15日

主な取扱業務：相続、遺言、成年後見

信条：「一日一生」「謙虚につつましく丁寧に誠実に生きる」「日々感謝」

趣味：散歩、読書、オカリナ、パッチワーク、美術館めぐり

埼玉中央 相談室

星 叡 先生 (税理士)

所在地： 埼玉県東松山市新宿町25-12

TEL： 0493-24-2497

FAX： 0493-22-3691

URL： <http://www.hoshioag-souzoku.com/>

「“頼む”には、訳がある！」をモットーに、ご依頼主のお気持ちに寄り添って、真摯に向かい合い、念を入れ、丁寧に接し、一つ一つ、確実に遂行いたしております。

それは、ご相談 (又は遺産整理) という精神的に落ち込んでいる状態でのことですので、少し、ゆったりとしたタイミングでの遣り取りを心掛けております。

このような事を常に心に秘め業務に邁進いたしております。是非、何なりとお気軽にご相談いただければ幸いです。

只今、ホームページ一新・作業中です。本年3月にはご披露できようかと思っております。

“新規”一転、心を鼓舞してさらに励んでまいります。

開業時期：平成24年8月

主な取扱業務：税務・会計、経営計画、相続、事業承継

信条：自我作古

趣味：スキー

松本市神林下神 相談室

天野 誠子 先生 (行政書士)

所在地：長野県松本市大字神林3864-7
 アルプスビル2F
 TEL：0263-87-2106
 FAX：0263-87-2107
 URL：http://www.amanogyosei.jp/



行政書士登録は平成4年ですので早いもので23年が経ちました。

5年程前に外国人が大量に帰国し、収入が激減し事務所経営が危機に瀕しました。そのときに親身になって相談に乗ってくださったのが当会世話人代表の大沢利充先生でした。

私は、先生から経営指導を受け、相続手続の仕事の仕方を教わり、借金も無くなり順調な経営ができるようになりました。感謝の気持ちでいっぱいです。今もお客様のニーズによって、大沢先生にご指導いただいております。

この会の素晴らしいところの一つが、殆ど全ての士業者が揃っているということです。各士業の力とそれぞれの貴重な経験を合わせて問題解決して、まずはお客様のためになり、結果として私達の収入になります。

有能な仲間が多ければ多いほど力になります。

全国の仲間の力を借りて、地元を守りたいと思っています。

今後ともよろしく願いいたします。

開業時期：平成4年

主な取扱業務：遺言、相続、許認可、渉外手続 (外国人の在留)

信条：今日一日、他からの援助に感謝し、我が全力を尽くす。

趣味：鉢植え、メダカ、ドライブ

平成27年9~12月 新規加入の先生方 (敬称略)

堀 己喜男	愛知県	犬山市長者町 相談室	行政書士
岡部 美智子	愛知県	名古屋市中村区稲葉地町 相談室	行政書士
齋藤 紀子	京都府	京都市左京区吉田 相談室	司法書士
片柳 守博	長野県	安曇野市穂高 相談室	FP



「第9回 全国春季セミナー」開催のご案内

期日：平成28年4月22日 (金)

会場：ホテル モンターニュ松本 長野県松本市市上3-2 TEL：0263-35-6480
 JR松本駅 アルプス口 (西口) より徒歩3分

セミナー概要

- 午前 ①講 演：「業務拡大に向けて」(仮称) 大沢 利充 世話人代表
 ②事例発表：
 「相続業務のビジネスノウハウー相続業務を“スポット業務から継続業務へー」(仮称)
 小田原市栄町相談室 押田 吉真 (税理士・行政書士)
- 午後 ①受注方法の異なる会員7名によるパネルディスカッション (2時間)
 受注方法：セミナー、インターネット、遺品整理、外国戸籍、自衛隊員の窓口、
 ショッピングモールに相談窓口開設、支部活動による受注等
- ②グループ討論 (2時間)
 受注方法に関する情報交換会。1グループ7~8名・途中でメンバーを入れ替えます。

懇親会 セミナー終了後、同ホテル別室にて開催します。

